

令和5年

第2回町議会臨時会

行政報告

(令和5年5月10日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、物価高騰に伴う低所得世帯に対する支援について、ご報告させていただきます。

(物価高騰に伴う低所得世帯に対する支援について)

政府は、3月28日に令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用を閣議決定し、物価高騰に対する低所得世帯への生活支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に低所得世帯支援枠を新たに創設したところであります。

町では、この決定を受け、低所得世帯支援枠を活用し、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する生活支援として、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付する「非課税世帯応援給付金給付事業」を実施することといたしました。

また国では、低所得の子育て世帯に対する生活支援として、児童扶養手当受給者等ひとり親世帯や住民税非課税の子育て世帯等を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童等1人あたり5万円を給付することを同じく閣議決定したところであります。

このうち、住民税非課税の子育て世帯等に対する給付金については町が実施主体となりますことから、町単独で実施する「非課税世帯応援給付金給付事業」と合わせて、関連する予算について本臨時会に提案させていただいたところであります。

さらには、地方自治体が地域の実情に合わせて用途を決めることができる電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分について、本町における交付限度額が1億896万6千円と示されたところでありますが、北海道が酪農経営支援等物価高騰に係る独自支援策について現在検討中との情報もありますことから、そうした動向を注視しながら、本町として必要な支援策の実施に向け、関連予算を6月定例会に提案すべく準備を進めているところであります。

以上、物価高騰に伴う低所得世帯に対する支援についてのご報告とさせていただきます。